

第2回大隅地域の県管理河川における水防災意識社会再構築協議会

1.概要

○3月27日に「第2回 大隅地域の県管理河川における水防災意識社会再構築協議会」が開催され、関係機関と地域住民が協力して、水害に負けない強い地域づくりを目指すために今後5年間で取り組むべき内容を定めた「大隅地域の県管理河川の減災に係る取組方針」を決定しました。

2.日時／実施状況

- 日 時:平成30年3月27日(火)
- 場 所:大隅地域振興局 3階中会議室
- 出席者:鹿屋市(市民生活部長)、垂水市(副市長)、曾於市(市長)、志布志市(危機管理監)、大崎町(町長)、錦江町(町長)、南大隅町(町長)、肝付町(町長)、鹿児島地方气象台(気象防災情報調整官)、鹿児島県(河川課長、大隅地域振興局総務企画部長、建設部長)
- オブザーバー 大隅河川国道事務所(調査係長)
関係機関 25名が参加

3.議事内容

- ・ 法定協議会移行等に係る規約の変更(案)について
⇒異議なし, 規約変更了解
- ・ 減災に係る取組方針(案)について
⇒異議なし, 取組方針了解
- ・ 今後のスケジュールについての説明
⇒協議会において取組方針の進捗確認

4.主な意見・コメント

- ・ 河川の改修や寄洲除去, 河川の伐採を積極的に対応して欲しい。
- ・ 河川の 管理道を生活道路として利用している住民もいるので, 舗装して欲しい。
- ・ 寄洲除去の予算確保に努めている。
- ・ 管理用道路の舗装については試行的に実施しているところもある。
- ・ 雨量や水位等の情報が上流と下流の地域で共有できるようにして欲しい。

